

経済産業省

平成19年1月11日

検査孔付き機器接続ガス栓に係る保安の確保について（注意喚起）

経済産業省原子力安全・保安院
液化石油ガス保安課

平成18年9月14日神奈川県相模原市の一般家庭で、コンロ付近からのガス漏れによる爆発で2名の方が火傷を負う事故が発生しました。

ガス漏れは、コンロ接続用に設置したL字型の検査孔付き機器接続ガス栓の検査孔から発生したもので、ガス漏れの原因は、検査孔を締め付けている蓋（ビス）がなんらかの原因で緩んだことと、ガス栓が全開でない状態で使われたことが重なったためと推定されます。

今回事故が発生した検査孔付き機器接続ガス栓は、これまでその取付に際して注意喚起（注）した蓋（ビス）が特殊ネジタイプのものではなく、蓋（ビス）の取付部分が凸型の六角ネジタイプで、一般的な工具によって開閉できるものでした。

このような事故原因を踏まえ、検査孔付き機器接続ガス栓については、これまで注意喚起した下記1、2の事項について、いずれのタイプの蓋（ビス）であっても確認すること、さらに下記3の事項についても追加周知するよう注意喚起します。

記

1. 定期消費設備調査時等の際に検査孔の蓋（ビス）の有無、締め付け確認等を行うこと
2. 検査孔を使用して作業した際には蓋の取付に不備が無いよう十分に確認すること
3. 消費者が当該ガス栓を操作する場合には、「完全開」か「完全閉」の状態（検査孔にガスの通気がおきない状態）で使用するよう周知すること

（注：平成18年3月1日付け 平成18・03・01 原院第3号

平成18年3月31日付け 平成18年度液化石油ガス保安対策指針

平成18年4月25日付け 18原企課第34号）